

近畿連人権擁護委員会 夏期研修会

非婚・未婚・ 事実婚と子どもたち

～今、多様な「家族」の在り方を考える～

平成27年

開催日 **7月25日 Sat.**

13:00～16:30

会場

大阪弁護士会館 2階ホール

→詳細は裏面

入場料

無料

一時保育あり（要予約）

プログラム

開会挨拶

弁護士による寸劇

基調報告

パネルディスカッション

パネリスト

高橋 美恵子さん（大阪大学大学院教授）

水無田 気流さん（「シングルマザーの貧困」著者）

南野 忠晴さん（「正しいパンツのたたみ方」著者）

コーディネーター

安達 友基子 弁護士



主催：近畿弁護士会連合会

「家族」の捉え方は人それぞれ。それなのに、法が想定する家族の形は、1つです。その背景にある「あるべき家族観」はどのようなものか、振り返ってみる必要はないでしょうか。

婚外子の法定相続分差別を違憲とする最高裁判決が出され民法改正がなされましたが、今なお、民法には、「正統な」という意味あいのある「嫡出」という言葉が多用されています。出生届には、いまだに「嫡出子・非嫡出子」をチェックする欄があり、税法上の差別も残っています。

「あるべき家族観」が婚外子差別や母子家庭の貧困を生み出しているのではないかと、諸外国ではどうなっているのか、一度考えてみませんか。

皆様、奮ってご参加ください。

パネリスト

たかはし

みえこ

高橋 美恵子さん

大阪大学大学院言語文化研究科教授。

約12年にわたるスウェーデンでの学生生活を経て、家族社会学の視座から、家庭生活と社会におけるジェンダーと平等に関する研究に従事。近年は、ジェンダーと子どもの権利の視点からみたワーク・ライフ・バランスの国際比較研究に取り組む。

近著(共著)「国際比較の視点から日本のワーク・ライフ・バランスを考える 働き方改革の実現と政策課題」(2012 ミネルヴァ書房)。

みなした

きりゆう

水無田 気流さん

詩人、社会学者。立教大学社会学部兼任講師。

2013年4月から2年間、朝日新聞書評委員をつとめ、現在、NHK News Webを担当するなど、メディアでも積極的に発言。

近著「シングルマザーの貧困」(2014 光文社新書)「『居場所』のない男、『時間』がない女」(2015 日本経済新聞出版社)。

みなみの

ただはる

南野 忠晴さん

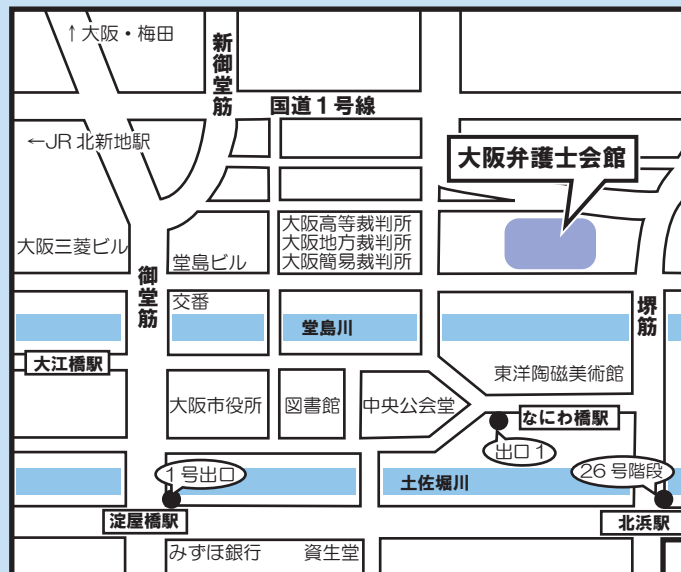
大阪府初の男性の高校家庭科教員。もともとは英語教諭であったが、家庭科の男女共修に先立ち、1992年に「家庭科教員をめざす男の会」を結成し、自ら家庭科教員へ。家庭科は「衣食住・家族・保育・消費経済など」を通して考えることのできる暮らしの哲学であるとの思いから、「正しいパンツのたたみ方」(2011 岩波ジュニア新書)を執筆。

アクセス

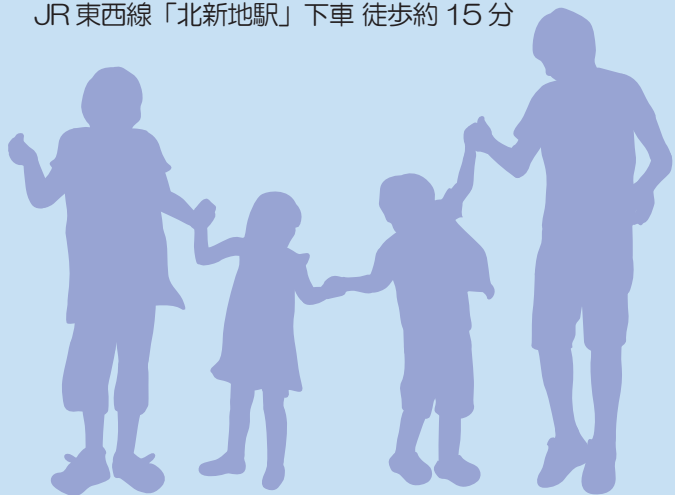
〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館 2階ホール



京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口から徒歩約5分
 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
 JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



一時保育

対象：首のすわった幼児から未就学児まで
 時間：シンポジウム開始15分前～終了15分後まで
 申込方法：大阪弁護士会担当事務局までお電話にてお申し込みください【☎06-6364-1227】
 申込期限：7月17日 午後5時まで

参加申込書

FAX 06-6364-7477 (大阪弁護士会 人権課 宛)

ふりがな			
氏名			
TEL	FAX		
ご所属	参加人数	人	

※記載していただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用しません。

【弁護士の方へ】本研修は、兵庫県弁護士会の継続研修に該当します。受講後「継続研修履修報告書」を兵庫県弁護士会事務局までご提出ください。